

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年9月14日提出

【計算期間】 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030 第5期中  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035 第4期中  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040 第5期中  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045 第4期中  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050 第5期中  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055 第4期中  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060 第5期中  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065 第4期中  
(自 2022年12月21日至 2023年6月20日)

【ファンド名】 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060  
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065

【発行者名】 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猿田 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【事務連絡者氏名】 土屋 裕子

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6205-1649

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	551,858,045	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	259,634	0.05
合計(純資産総額)		551,598,411	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	258,294,432	99.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	878,991	0.34
合計(純資産総額)		259,173,423	100.00

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	248,756,894	99.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	797,466	0.32
合計(純資産総額)		249,554,360	100.00

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	158,023,680	99.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	367,831	0.23
合計(純資産総額)		158,391,511	100.00

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	144,868,933	99.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	459,749	0.32
合計(純資産総額)		145,328,682	100.00

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	100,354,196	99.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	322,025	0.32
合計(純資産総額)		100,676,221	100.00

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	106,361,509	99.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	329,371	0.31
合計(純資産総額)		106,690,880	100.00

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	70,643,769	99.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	156,830	0.22
合計(純資産総額)		70,800,599	100.00

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2019年12月20日)	2,469,617	2,469,617	10,857	10,857
第2期 (2020年12月21日)	66,720,374	66,720,374	10,348	10,348
第3期 (2021年12月20日)	136,987,998	136,987,998	10,512	10,512

第4期 (2022年12月20日)	281,626,225	281,626,225	9,940	9,940
2022年 6月末日	234,752,893	-	10,067	-
7月末日	243,228,371	-	10,204	-
8月末日	241,157,734	-	10,151	-
9月末日	260,345,969	-	9,941	-
10月末日	273,103,985	-	10,132	-
11月末日	274,213,655	-	10,105	-
12月末日	285,955,055	-	9,890	-
2023年 1月末日	290,715,601	-	9,892	-
2月末日	466,651,987	-	9,967	-
3月末日	504,362,383	-	10,046	-
4月末日	538,522,828	-	10,107	-
5月末日	521,958,199	-	10,151	-
6月末日	551,598,411	-	10,315	-

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2020年12月21日)	1,021,838	1,021,838	10,218	10,218
第2期 (2021年12月20日)	16,623,112	16,623,112	10,549	10,549
第3期 (2022年12月20日)	109,716,657	109,716,657	10,159	10,159
2022年 6月末日	54,262,197	-	10,228	-
7月末日	61,434,028	-	10,386	-
8月末日	63,885,461	-	10,360	-
9月末日	68,728,260	-	10,132	-
10月末日	88,075,226	-	10,391	-
11月末日	97,053,492	-	10,367	-
12月末日	115,237,497	-	10,117	-
2023年 1月末日	119,702,850	-	10,139	-
2月末日	183,019,465	-	10,238	-
3月末日	198,769,388	-	10,291	-
4月末日	217,041,869	-	10,403	-
5月末日	224,950,464	-	10,475	-
6月末日	259,173,423	-	10,737	-

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2019年12月20日)	1,168,396	1,168,396	10,994	10,994
第2期 (2020年12月21日)	31,014,084	31,014,084	10,263	10,263
第3期 (2021年12月20日)	74,617,501	74,617,501	10,755	10,755

第4期 (2022年12月20日)	157,203,285	157,203,285	10,535	10,535
2022年 6月末日	129,002,298	-	10,557	-
7月末日	133,568,484	-	10,739	-
8月末日	135,201,733	-	10,739	-
9月末日	144,241,486	-	10,490	-
10月末日	158,074,017	-	10,816	-
11月末日	155,263,805	-	10,793	-
12月末日	150,899,331	-	10,505	-
2023年 1月末日	155,394,724	-	10,544	-
2月末日	190,405,301	-	10,669	-
3月末日	208,902,489	-	10,697	-
4月末日	214,007,808	-	10,859	-
5月末日	224,708,382	-	10,956	-
6月末日	249,554,360	-	11,318	-

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2020年12月21日)	1,030,351	1,030,351	10,304	10,304
第2期 (2021年12月20日)	17,511,391	17,511,391	10,955	10,955
第3期 (2022年12月20日)	71,653,470	71,653,470	10,884	10,884
2022年 6月末日	46,590,171	-	10,862	-
7月末日	52,026,610	-	11,067	-
8月末日	53,825,825	-	11,091	-
9月末日	58,595,992	-	10,820	-
10月末日	65,609,468	-	11,212	-
11月末日	69,646,321	-	11,187	-
12月末日	71,334,995	-	10,859	-
2023年 1月末日	74,297,465	-	10,917	-
2月末日	94,493,395	-	11,066	-
3月末日	113,625,374	-	11,068	-
4月末日	128,405,371	-	11,278	-
5月末日	135,317,153	-	11,400	-
6月末日	158,391,511	-	11,860	-

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2019年12月20日)	1,125,620	1,125,620	11,124	11,124
第2期 (2020年12月21日)	11,536,150	11,536,150	10,144	10,144
第3期 (2021年12月20日)	36,474,362	36,474,362	10,962	10,962

第4期 (2022年12月20日)	82,281,851	82,281,851	11,055	11,055
2022年 6月末日	62,506,982	-	10,988	-
7月末日	65,688,393	-	11,211	-
8月末日	68,250,410	-	11,258	-
9月末日	73,212,820	-	10,970	-
10月末日	80,502,147	-	11,425	-
11月末日	81,881,120	-	11,401	-
12月末日	84,609,371	-	11,039	-
2023年 1月末日	87,192,605	-	11,113	-
2月末日	107,102,936	-	11,285	-
3月末日	118,666,511	-	11,264	-
4月末日	121,261,002	-	11,517	-
5月末日	126,991,991	-	11,664	-
6月末日	145,328,682	-	12,221	-

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2020年12月21日)	1,038,599	1,038,599	10,386	10,386
第2期 (2021年12月20日)	6,604,975	6,604,975	11,368	11,368
第3期 (2022年12月20日)	52,936,113	52,936,113	11,643	11,643
2022年 6月末日	29,673,636	-	11,525	-
7月末日	36,466,309	-	11,775	-
8月末日	36,976,479	-	11,852	-
9月末日	41,179,222	-	11,537	-
10月末日	49,381,471	-	12,066	-
11月末日	52,116,590	-	12,043	-
12月末日	52,166,730	-	11,635	-
2023年 1月末日	54,695,777	-	11,732	-
2月末日	73,392,578	-	11,934	-
3月末日	78,379,827	-	11,876	-
4月末日	82,084,352	-	12,184	-
5月末日	87,958,348	-	12,361	-
6月末日	100,676,221	-	13,041	-

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2019年12月20日)	1,144,577	1,144,577	11,228	11,228
第2期 (2020年12月21日)	9,625,136	9,625,136	10,185	10,185
第3期 (2021年12月20日)	32,937,064	32,937,064	11,281	11,281

第4期 (2022年12月20日)	68,456,543	68,456,543	11,699	11,699
2022年 6月末日	48,025,048	-	11,533	-
7月末日	52,693,657	-	11,795	-
8月末日	54,251,321	-	11,896	-
9月末日	55,402,620	-	11,570	-
10月末日	64,590,996	-	12,162	-
11月末日	66,425,696	-	12,141	-
12月末日	70,651,045	-	11,701	-
2023年 1月末日	72,328,981	-	11,812	-
2月末日	79,039,794	-	12,030	-
3月末日	88,154,463	-	11,953	-
4月末日	90,306,014	-	12,311	-
5月末日	93,638,423	-	12,511	-
6月末日	106,690,880	-	13,284	-

### ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2020年12月21日)	1,042,492	1,042,492	10,425	10,425
第2期 (2021年12月20日)	5,927,630	5,927,630	11,523	11,523
第3期 (2022年12月20日)	42,929,821	42,929,821	11,980	11,980
2022年 6月末日	23,673,506	-	11,784	-
7月末日	25,367,510	-	12,062	-
8月末日	30,604,781	-	12,171	-
9月末日	35,197,985	-	11,830	-
10月末日	39,689,505	-	12,466	-
11月末日	40,293,989	-	12,439	-
12月末日	44,674,518	-	11,985	-
2023年 1月末日	48,656,617	-	12,109	-
2月末日	53,514,163	-	12,349	-
3月末日	56,380,059	-	12,270	-
4月末日	56,650,285	-	12,650	-
5月末日	59,737,018	-	12,849	-
6月末日	70,800,599	-	13,659	-

### 【分配の推移】

### ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2019年 1月15日～2019年12月20日	0
第2期	2019年12月21日～2020年12月21日	0
第3期	2020年12月22日～2021年12月20日	0

第4期	2021年12月21日～2022年12月20日	0
-----	-------------------------	---

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2020年9月23日～2020年12月21日	0
第2期	2020年12月22日～2021年12月20日	0
第3期	2021年12月21日～2022年12月20日	0

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2019年1月15日～2019年12月20日	0
第2期	2019年12月21日～2020年12月21日	0
第3期	2020年12月22日～2021年12月20日	0
第4期	2021年12月21日～2022年12月20日	0

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2020年9月23日～2020年12月21日	0
第2期	2020年12月22日～2021年12月20日	0
第3期	2021年12月21日～2022年12月20日	0

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2019年1月15日～2019年12月20日	0
第2期	2019年12月21日～2020年12月21日	0
第3期	2020年12月22日～2021年12月20日	0
第4期	2021年12月21日～2022年12月20日	0

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2020年9月23日～2020年12月21日	0
第2期	2020年12月22日～2021年12月20日	0
第3期	2021年12月21日～2022年12月20日	0

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2019年1月15日～2019年12月20日	0
第2期	2019年12月21日～2020年12月21日	0



第3期	2020年12月22日～2021年12月20日	0
第4期	2021年12月21日～2022年12月20日	0

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2020年9月23日～2020年12月21日	0
第2期	2020年12月22日～2021年12月20日	0
第3期	2021年12月21日～2022年12月20日	0

## 【収益率の推移】

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030

	収益率(%)
第1期	8.6
第2期	4.7
第3期	1.6
第4期	5.4
第5期(中間期)	3.6

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035

	収益率(%)
第1期	2.2
第2期	3.2
第3期	3.7
第4期(中間期)	5.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040

	収益率(%)
第1期	9.9
第2期	6.6
第3期	4.8
第4期	2.0
第5期(中間期)	7.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045

	収益率(%)
第1期	3.0
第2期	6.3
第3期	0.6
第4期(中間期)	8.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050

	収益率(%)
第1期	11.2
第2期	8.8
第3期	8.1
第4期	0.8
第5期(中間期)	9.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055

	収益率(%)
第1期	3.9
第2期	9.5
第3期	2.4
第4期(中間期)	11.2

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060

	収益率(%)
第1期	12.3
第2期	9.3
第3期	10.8
第4期	3.7
第5期(中間期)	12.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065

	収益率(%)

第1期	4.3
第2期	10.5
第3期	4.0
第4期(中間期)	13.1

(注) 収益率とは、計算期間末の配付基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。

(参考)

(1) 投資状況

ひとくふう日本株式マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	536,019,180	98.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,500,132	1.38
合計(純資産総額)		543,519,312	100.00

ひとくふう先進国株式マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	353,317,949	60.06
	オランダ	31,243,036	5.31
	カナダ	30,790,100	5.23
	ドイツ	26,557,516	4.51
	フランス	25,811,397	4.39
	スペイン	14,552,010	2.47
	オーストラリア	13,338,485	2.27
	バミューダ	11,143,508	1.89
	ジャージー	7,857,665	1.34
	アイルランド	7,286,876	1.24
	スイス	5,553,543	0.94
	イギリス	5,134,707	0.87
	ルクセンブルグ	3,586,663	0.61
	デンマーク	3,520,812	0.60
	ケイマン諸島	3,078,862	0.52
シンガポール	2,022,449	0.34	
小計		544,795,578	92.61
投資証券	アメリカ	29,198,609	4.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	14,264,467	2.43
合計(純資産総額)		588,258,654	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	10,000,110	1.70

## キャリーエンハンスト・グローバル債券マザーファンド

2023年6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	45,292,616,400	73.00
	イギリス	9,286,651,770	14.97
	イタリア	3,742,495,680	6.03
	中国	2,797,960,213	4.51
	小計	61,119,724,063	98.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	929,202,721	1.50
合計(純資産総額)		62,048,926,784	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	5,005,658,736	8.07
為替予約取引	売建	-	21,022,021,424	33.88

## 2【設定及び解約の実績】

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2,274,656	0
第2期	64,773,974	2,573,934
第3期	90,656,668	24,813,113
第4期	167,345,632	14,333,803
第5期(中間期)	285,281,032	36,867,994

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,000,000	0
第2期	14,759,879	2,508
第3期	95,246,116	3,004,684
第4期(中間期)	135,726,252	5,889,983

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,062,729	0
第2期	29,789,135	633,798
第3期	45,696,940	6,537,226
第4期	93,578,604	13,742,761
第5期(中間期)	81,519,086	14,611,680

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,000,000	0
第2期	15,184,120	199,807
第3期	53,375,620	3,528,109
第4期(中間期)	72,983,967	6,594,358

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,011,896	0
第2期	10,706,462	346,300

第3期	24,083,327	2,182,327
第4期	45,655,903	4,502,476
第5期(中間期)	47,338,664	6,267,255

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,000,000	0
第2期	5,140,750	330,383
第3期	42,900,865	3,246,795
第4期(中間期)	37,185,420	9,208,425

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,019,429	0
第2期	8,733,897	302,641
第3期	21,301,677	1,555,080
第4期	39,893,970	10,575,345
第5期(中間期)	27,097,062	8,931,064

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,000,000	0
第2期	5,578,586	1,434,405
第3期	38,254,999	7,565,391
第4期(中間期)	22,938,333	8,337,626

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

### 3【ファンドの経理状況】

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	55,629	80,410
コール・ローン	1,379,111	2,423,765
親投資信託受益証券	280,702,740	548,395,978
流動資産合計	282,137,480	550,900,153
資産合計	282,137,480	550,900,153
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	2,266,046
未払受託者報酬	42,135	72,480
未払委託者報酬	449,900	773,676
その他未払費用	19,220	19,253
流動負債合計	511,255	3,131,455
負債合計	511,255	3,131,455
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	283,330,080	531,743,118
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,703,855	16,025,580
(分配準備積立金)	5,097,286	4,730,958
元本等合計	281,626,225	547,768,698
純資産合計	281,626,225	547,768,698
負債純資産合計	282,137,480	550,900,153



## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第4期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年 6月20日	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年 6月20日
営業収益		
受取利息	3	5
有価証券売買等損益	11,542,836	19,354,294
営業収益合計	11,542,833	19,354,299
営業費用		
支払利息	48	343
受託者報酬	30,477	72,480
委託者報酬	325,608	773,676
その他費用	8,066	19,253
営業費用合計	364,199	865,752
営業利益又は営業損失（ ）	11,907,032	18,488,547
経常利益又は経常損失（ ）	11,907,032	18,488,547
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,907,032	18,488,547
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	188,233	710,473
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,669,747	1,703,855
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,548,212	158,751
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	158,751
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,548,212	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	350,017	207,390
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	350,017	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	207,390
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,850,857	16,025,580

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項 目	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## （中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第4期 ( 2022年12月20日現在 )	第5期中間計算期間 ( 2023年6月20日現在 )
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	283,330,080口	531,743,118口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	<p>元本の欠損</p> <p style="text-align: right;">1,703,855円</p>	元本の欠損
3. 1単位当たり純資産の額	<p>1口当たり純資産額 0.9940円</p> <p>( 1万口当たりの純資産額9,940円 )</p>	<p>1口当たり純資産額 1.0301円</p> <p>( 1万口当たりの純資産額10,301円 )</p>

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 ( 2023年6月20日現在 )
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
期首元本額	130,318,251円	283,330,080円
期中追加設定元本額	167,345,632円	285,281,032円
期中一部解約元本額	14,333,803円	36,867,994円

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	35,826	40,403
コール・ローン	888,174	1,217,844
親投資信託受益証券	109,301,768	253,806,156
流動資産合計	110,225,768	255,064,403
資産合計	110,225,768	255,064,403
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	363,271	15,142
未払受託者報酬	12,184	29,938
未払委託者報酬	130,349	319,823
その他未払費用	3,307	5,896
流動負債合計	509,111	370,799
負債合計	509,111	370,799
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	107,998,803	237,835,072
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,717,854	16,858,532
(分配準備積立金)	729,697	704,988
元本等合計	109,716,657	254,693,604
純資産合計	109,716,657	254,693,604
負債純資産合計	110,225,768	255,064,403

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年 6月20日	第4期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年 6月20日
営業収益		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	2,101,940	11,831,588
営業収益合計	2,101,940	11,831,589
営業費用		
支払利息	-	105
受託者報酬	5,173	29,938
委託者報酬	55,564	319,823
その他費用	957	5,896
営業費用合計	61,694	355,762
営業利益又は営業損失（ ）	2,163,634	11,475,827
経常利益又は経常損失（ ）	2,163,634	11,475,827
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,163,634	11,475,827
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,623	88,620
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	865,741	1,717,854
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,557,545	3,861,178
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,557,545	3,861,178
剰余金減少額又は欠損金増加額	90,094	107,707
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	90,094	107,707
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	179,181	16,858,532

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第4期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	107,998,803口	237,835,072口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0159円 (1万口当たりの純資産額10,159円)	1口当たり純資産額 1.0709円 (1万口当たりの純資産額10,709円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
期首元本額	15,757,371円	107,998,803円
期中追加設定元本額	95,246,116円	135,726,252円
期中一部解約元本額	3,004,684円	5,889,983円

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	31,314	37,915
コール・ローン	776,325	1,142,858
親投資信託受益証券	156,682,666	242,881,592
未収入金	-	38,177
流動資産合計	157,490,305	244,100,542
資産合計	157,490,305	244,100,542
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	38,367
未払受託者報酬	23,652	31,950
未払委託者報酬	252,845	341,132
その他未払費用	10,523	8,443
流動負債合計	287,020	419,892
負債合計	287,020	419,892
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	149,213,623	216,121,029
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	7,989,662	27,559,621
(分配準備積立金)	3,950,197	3,602,042
元本等合計	157,203,285	243,680,650
純資産合計	157,203,285	243,680,650
負債純資産合計	157,490,305	244,100,542



## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第4期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年 6月20日	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年 6月20日
営業収益		
受取利息	1	1
有価証券売買等損益	4,826,935	15,229,697
営業収益合計	4,826,934	15,229,698
営業費用		
支払利息	12	112
受託者報酬	16,366	31,950
委託者報酬	174,971	341,132
その他費用	4,292	8,443
営業費用合計	195,641	381,637
営業利益又は営業損失（ ）	5,022,575	14,848,061
経常利益又は経常損失（ ）	5,022,575	14,848,061
中間純利益又は中間純損失（ ）	5,022,575	14,848,061
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	34,230	91,967
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,239,721	7,989,662
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,791,846	5,607,805
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,791,846	5,607,805
剰余金減少額又は欠損金増加額	244,968	793,940
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	244,968	793,940
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,798,254	27,559,621

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	149,213,623口	216,121,029口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0535円 (1万口当たりの純資産額10,535円)	1口当たり純資産額 1.1275円 (1万口当たりの純資産額11,275円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
期首元本額	69,377,780円	149,213,623円
期中追加設定元本額	93,578,604円	81,519,086円
期中一部解約元本額	13,742,761円	14,611,680円

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
金銭信託	14,321	19,198
コール・ローン	355,038	578,665
親投資信託受益証券	71,398,255	155,682,784
流動資産合計	71,767,614	156,280,647
<b>資産合計</b>	<b>71,767,614</b>	<b>156,280,647</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	-	13,357
未払受託者報酬	9,524	17,489
未払委託者報酬	102,020	186,940
その他未払費用	2,600	3,422
流動負債合計	114,144	221,208
<b>負債合計</b>	<b>114,144</b>	<b>221,208</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	65,831,824	132,221,433
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	5,821,646	23,838,006
(分配準備積立金)	819,709	753,249
元本等合計	71,653,470	156,059,439
<b>純資産合計</b>	<b>71,653,470</b>	<b>156,059,439</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>71,767,614</b>	<b>156,280,647</b>

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年 6月20日	第4期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年 6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,410,927	10,505,146
営業収益合計	1,410,927	10,505,146
営業費用		
支払利息	-	42
受託者報酬	4,417	17,489
委託者報酬	47,507	186,940
その他費用	773	3,422
営業費用合計	52,697	207,893
営業利益又は営業損失（ ）	1,463,624	10,297,253
経常利益又は経常損失（ ）	1,463,624	10,297,253
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,463,624	10,297,253
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	17,758	78,767
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,527,078	5,821,646
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,316,626	8,399,200
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,316,626	8,399,200
剰余金減少額又は欠損金増加額	112,165	601,326
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	112,165	601,326
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,250,157	23,838,006

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第4期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	65,831,824口	132,221,433口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0884円 (1万口当たりの純資産額10,884円)	1口当たり純資産額 1.1803円 (1万口当たりの純資産額11,803円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
期首元本額	15,984,313円	65,831,824円
期中追加設定元本額	53,375,620円	72,983,967円
期中一部解約元本額	3,528,109円	6,594,358円

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	16,486	21,817
コール・ローン	408,720	657,618
親投資信託受益証券	82,171,307	139,898,209
流動資産合計	82,596,513	140,577,644
資産合計	82,596,513	140,577,644
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	169,834	32,825
未払受託者報酬	11,940	18,023
未払委託者報酬	127,792	192,677
その他未払費用	5,096	4,721
流動負債合計	314,662	248,246
負債合計	314,662	248,246
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	74,426,485	115,497,894
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	7,855,366	24,831,504
(分配準備積立金)	2,737,899	2,565,169
元本等合計	82,281,851	140,329,398
純資産合計	82,281,851	140,329,398
負債純資産合計	82,596,513	140,577,644



## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年 6月20日	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年 6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,845,551	11,913,749
営業収益合計	1,845,551	11,913,749
営業費用		
支払利息	-	42
受託者報酬	7,795	18,023
委託者報酬	83,708	192,677
その他費用	1,990	4,721
営業費用合計	93,493	215,463
営業利益又は営業損失（ ）	1,939,044	11,698,286
経常利益又は経常損失（ ）	1,939,044	11,698,286
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,939,044	11,698,286
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,229	195,720
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,201,304	7,855,366
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,508,964	6,152,888
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,508,964	6,152,888
剰余金減少額又は欠損金増加額	85,110	679,316
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,110	679,316
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,682,885	24,831,504

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	74,426,485口	115,497,894口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1055円 (1万口当たりの純資産額11,055円)	1口当たり純資産額 1.2150円 (1万口当たりの純資産額12,150円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
期首元本額	33,273,058円	74,426,485円
期中追加設定元本額	45,655,903円	47,338,664円
期中一部解約元本額	4,502,476円	6,267,255円

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	10,653	14,452
コール・ローン	264,092	435,631
親投資信託受益証券	52,743,102	94,806,572
流動資産合計	53,017,847	95,256,655
資産合計	53,017,847	95,256,655
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	6,830	11,938
未払委託者報酬	73,274	127,814
その他未払費用	1,630	2,307
流動負債合計	81,734	142,059
負債合計	81,734	142,059
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	45,464,437	73,441,432
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	7,471,676	21,673,164
(分配準備積立金)	572,633	489,748
元本等合計	52,936,113	95,114,596
純資産合計	52,936,113	95,114,596
負債純資産合計	53,017,847	95,256,655

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第3期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年 6月20日	第4期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年 6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	748,270	9,115,291
営業収益合計	748,270	9,115,291
営業費用		
支払利息	-	38
受託者報酬	2,103	11,938
委託者報酬	22,732	127,814
その他費用	339	2,307
営業費用合計	25,174	142,097
営業利益又は営業損失( )	773,444	8,973,194
経常利益又は経常損失( )	773,444	8,973,194
中間純利益又は中間純損失( )	773,444	8,973,194
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	490	405,450
期首剰余金又は期首欠損金( )	794,608	7,471,676
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,775,048	7,198,223
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,775,048	7,198,223
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,046	1,564,479
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,046	1,564,479
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,793,676	21,673,164

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第4期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	45,464,437口	73,441,432口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1643円 (1万口当たりの純資産額11,643円)	1口当たり純資産額 1.2951円 (1万口当たりの純資産額12,951円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
期首元本額	5,810,367円	45,464,437円
期中追加設定元本額	42,900,865円	37,185,420円
期中一部解約元本額	3,246,795円	9,208,425円

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	13,833	15,412
コール・ローン	342,938	464,543
親投資信託受益証券	68,215,064	100,775,237
未収入金	27,912	4,379
流動資産合計	68,599,747	101,259,571
資産合計	68,599,747	101,259,571
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	28,051	35,667
未払受託者報酬	9,496	13,675
未払委託者報酬	101,772	146,298
その他未払費用	3,885	3,557
流動負債合計	143,204	199,197
負債合計	143,204	199,197
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	58,515,907	76,681,905
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	9,940,636	24,378,469
(分配準備積立金)	2,377,473	2,093,005
元本等合計	68,456,543	101,060,374
純資産合計	68,456,543	101,060,374
負債純資産合計	68,599,747	101,259,571



## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第4期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年 6月20日	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年 6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	928,085	11,204,076
営業収益合計	928,085	11,204,076
営業費用		
支払利息	-	26
受託者報酬	5,657	13,675
委託者報酬	60,862	146,298
その他費用	1,438	3,557
営業費用合計	67,957	163,556
営業利益又は営業損失( )	996,042	11,040,520
経常利益又は経常損失( )	996,042	11,040,520
中間純利益又は中間純損失( )	996,042	11,040,520
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	124,337	396,275
期首剰余金又は期首欠損金( )	3,739,782	9,940,636
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,404,128	5,340,740
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,404,128	5,340,740
剰余金減少額又は欠損金増加額	879,710	1,547,152
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	879,710	1,547,152
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,392,495	24,378,469

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	58,515,907口	76,681,905口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1699円 (1万口当たりの純資産額11,699円)	1口当たり純資産額 1.3179円 (1万口当たりの純資産額13,179円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第4期 (2022年12月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
期首元本額	29,197,282円	58,515,907円
期中追加設定元本額	39,893,970円	27,097,062円
期中一部解約元本額	10,575,345円	8,931,064円

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	8,862	11,163
コール・ローン	219,708	336,472
親投資信託受益証券	42,772,386	68,166,857
流動資産合計	43,000,956	68,514,492
資産合計	43,000,956	68,514,492
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	4,936	87,825
未払受託者報酬	5,517	8,838
未払委託者報酬	59,362	94,605
その他未払費用	1,320	1,692
流動負債合計	71,135	192,960
負債合計	71,135	192,960
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	35,833,789	50,434,496
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	7,096,032	17,887,036
(分配準備積立金)	531,784	434,647
元本等合計	42,929,821	68,321,532
純資産合計	42,929,821	68,321,532
負債純資産合計	43,000,956	68,514,492

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2021年12月21日 至 2022年 6月20日	第4期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年 6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	387,335	7,397,152
営業収益合計	387,335	7,397,152
営業費用		
支払利息	-	4
受託者報酬	1,787	8,838
委託者報酬	19,594	94,605
その他費用	297	1,692
営業費用合計	21,678	105,139
営業利益又は営業損失（ ）	409,013	7,292,013
経常利益又は経常損失（ ）	409,013	7,292,013
中間純利益又は中間純損失（ ）	409,013	7,292,013
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	70,462	414,429
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	783,449	7,096,032
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,591,672	5,598,820
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,591,672	5,598,820
剰余金減少額又は欠損金増加額	250,102	1,685,400
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	250,102	1,685,400
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,645,544	17,887,036

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第4期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	35,833,789口	50,434,496口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1980円 (1万口当たりの純資産額11,980円)	1口当たり純資産額 1.3547円 (1万口当たりの純資産額13,547円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第3期 (2022年12月20日現在)	第4期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
期首元本額	5,144,181円	35,833,789円
期中追加設定元本額	38,254,999円	22,938,333円
期中一部解約元本額	7,565,391円	8,337,626円

## (参考)

「ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030」、「ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035」、「ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040」、「ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045」、「ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050」、「ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055」、「ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060」および「ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065」は、「ひとくふう日本株式マザーファンド」、「ひとくふう先進国株式マザーファンド」および「キャリーエンハンスト・グローバル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## ひとくふう日本株式マザーファンド

## (1) 貸借対照表

	(2022年12月20日現在)	(2023年6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	326,591	204,219
コール・ローン	8,096,631	6,155,679
株式	324,666,470	526,853,420
未収配当金	72,950	2,971,150
流動資産合計	333,162,642	536,184,468
資産合計	333,162,642	536,184,468
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,497	212,194
その他未払費用	46	13
流動負債合計	12,543	212,207
負債合計	12,543	212,207
純資産の部		
元本等		

元本	225,978,306	316,895,635
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	107,171,793	219,076,626
元本等合計	333,150,099	535,972,261
純資産合計	333,150,099	535,972,261
負債純資産合計	333,162,642	536,184,468

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年12月20日現在)	(2023年6月20日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	225,978,306口	316,895,635口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.4743円 (1万口当たりの純資産額14,743円)	1口当たり純資産額 1.6913円 (1万口当たりの純資産額16,913円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年6月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(株式) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>



3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(2022年12月20日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	154,616,522円
同期中における追加設定元本額	168,432,955円
同期中における一部解約元本額	97,071,171円
2022年12月20日現在の元本の内訳	
ひとくふう日本株式ファンド	85,147,299円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030	20,551,294円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040	24,923,496円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050	19,271,363円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060	20,966,623円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035	13,000,699円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045	14,077,434円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055	14,303,550円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065	13,736,548円
合 計	225,978,306円

(2023年6月20日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	225,978,306円
同期中における追加設定元本額	141,349,861円
同期中における一部解約元本額	50,432,532円
2023年6月20日現在の元本の内訳	
ひとくふう日本株式ファンド	84,933,880円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030	37,716,116円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040	35,924,988円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050	30,183,192円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060	28,201,354円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035	28,153,755円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045	28,406,844円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055	23,510,420円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065	19,865,086円
合 計	316,895,635円

ひとくふう先進国株式マザーファンド

## ( 1 ) 貸借対照表

( 単位：円 )

	( 2022年12月20日現在 )	( 2023年6月20日現在 )
資産の部		
流動資産		
預金	5,117,977	13,730,705
金銭信託	280,587	197,218
コール・ローン	6,956,121	5,944,640
株式	333,745,401	532,500,015
投資証券	12,321,137	17,956,496
未収配当金	350,834	456,929
流動資産合計	358,772,057	570,786,003
資産合計	358,772,057	570,786,003
負債の部		
流動負債		
未払解約金	93,610	66,953
その他未払費用	42	3
流動負債合計	93,652	66,956
負債合計	93,652	66,956
純資産の部		
元本等		
元本	191,546,839	270,154,882
剰余金		
剰余金又は欠損金 ( )	167,131,566	300,564,165
元本等合計	358,678,405	570,719,047
純資産合計	358,678,405	570,719,047
負債純資産合計	358,772,057	570,786,003

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針の注記 )

項 目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年12月20日現在)	(2023年6月20日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	191,546,839口	270,154,882口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.8725円 (1万口当たりの純資産額18,725円)	1口当たり純資産額 2.1126円 (1万口当たりの純資産額21,126円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年6月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式、投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(2022年12月20日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	124,625,966円
同期中における追加設定元本額	127,026,154円
同期中における一部解約元本額	60,105,281円
2022年12月20日現在の元本の内訳	
ひとくふう先進国株式ファンド	84,597,472円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030	15,611,739円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040	18,920,386円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050	14,625,785円

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060	15,912,900円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035	9,892,525円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045	10,687,984円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055	10,858,937円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065	10,439,111円
合計	191,546,839円

(2023年6月20日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	191,546,839円
同期中における追加設定元本額	110,806,048円
同期中における一部解約元本額	32,198,005円
2023年6月20日現在の元本の内訳	
ひとくふう先進国株式ファンド	79,030,005円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030	31,074,455円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040	29,604,330円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050	24,871,022円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060	23,236,703円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035	23,200,002円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045	23,405,264円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055	19,372,387円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065	16,360,714円
合計	270,154,882円

## キャリーエンハンスド・グローバル債券マザーファンド

### (1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2022年12月20日現在)	(2023年6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	74,020,588	211,880,258
金銭信託	204,304,719	32,041,380
コール・ローン	5,064,988,347	965,809,167
国債証券	72,262,179,253	56,709,294,025
派生商品評価勘定	388,881,009	2,607,205
未収入金	230,815,751	22,276,294,014
未収利息	22,819,284	34,715,365
前払費用	8,940,127	28,988,442
流動資産合計	78,256,949,078	80,261,629,856
資産合計	78,256,949,078	80,261,629,856
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2,398,970
未払金	82,963,037	18,209,979,665
未払解約金	2,918	19,490
その他未払費用	25,419	1,860

流動負債合計	82,991,374	18,212,399,985
負債合計	82,991,374	18,212,399,985
純資産の部		
元本等		
元本	76,196,018,891	59,706,625,224
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,977,938,813	2,342,604,647
元本等合計	78,173,957,704	62,049,229,871
純資産合計	78,173,957,704	62,049,229,871
負債純資産合計	78,256,949,078	80,261,629,856

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項目	自 2022年12月21日 至 2023年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年12月20日現在)	(2023年6月20日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	76,196,018,891口	59,706,625,224口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0260円 (1万口当たりの純資産額10,260円)	1口当たり純資産額 1.0392円 (1万口当たりの純資産額10,392円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年6月20日現在)
----	----------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(国債証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2022年12月20日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	オフショア・人民元	2,157,128,710	-	2,135,230,900	21,897,810
	ユーロ	34,705,181,148	-	34,338,197,949	366,983,199
	小計	36,862,309,858	-	36,473,428,849	388,881,009
合計		36,862,309,858	-	36,473,428,849	388,881,009

(2023年6月20日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	オフショア・人民元	2,957,778,575	-	2,955,171,370	2,607,205
	ユーロ	8,630,339,207	-	8,632,738,177	2,398,970
	小計	11,588,117,782	-	11,587,909,547	208,235
合計		11,588,117,782	-	11,587,909,547	208,235

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2022年12月20日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	59,492,652,811円
同期中における追加設定元本額	23,561,466,844円
同期中における一部解約元本額	6,858,100,764円
2022年12月20日現在の元本の内訳	
ひとくふう世界国債ファンド(為替ヘッジあり)	344,227,375円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030	215,566,265円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040	82,367,967円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050	25,704,440円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060	7,316,830円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035	69,796,380円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045	29,854,430円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055	11,035,108円
ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065	2,898,011円
大和住銀キャリアエンハンスト・グローバル債券F-1(適格機関投資家限定)	15,114,531,438円
キャリアエンハンスト・グローバル債券ファンド(適格機関投資家限定)	17,615,156,630円
キャリアエンハンスト・グローバル債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	37,337,777,656円
SMDAM・キャリアエンハンスト・グローバル債券オープン(為替ヘッジあり)<適格機関投資家限定>	5,339,786,361円
合計	76,196,018,891円

(2023年6月20日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	76,196,018,891円
同期中における追加設定元本額	3,726,751,094円
同期中における一部解約元本額	20,216,144,761円

## 2023年6月20日現在の元本の内訳

ひとくふう世界国債ファンド(為替ヘッジあり)	331,618,867円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030	403,155,138円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040	115,068,854円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050	34,937,314円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060	3,837,981円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035	151,248,448円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045	55,997,238円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055	13,584,772円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065	5,191円
大和住銀キャリアエンハンスト・グローバル債券F-1(適格機関投資家限定)	13,323,419,971円
キャリアエンハンスト・グローバル債券ファンド(適格機関投資家限定)	17,599,175,748円
キャリアエンハンスト・グローバル債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	27,674,575,702円
合計	59,706,625,224円



## 4【委託会社等の概況】

## (1)【資本金の額】

資本金の額および株式数

2023年6月30日現在

資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

最近5年間における資本金の額の増減  
該当ありません。

## (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2023年6月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	704	10,457,929
単位型株式投資信託	96	573,616
追加型公社債投資信託	1	25,933
単位型公社債投資信託	171	279,100
合計	972	11,336,579

## (3)【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

該当ありません。

(ロ) その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,008,279	37,742,400
金銭の信託	-	12,645,575
顧客分別金信託	300,041	300,046
前払費用	475,266	546,900
未収入金	103,809	437,880
未収委託者報酬	12,125,117	11,563,662
未収運用受託報酬	2,437,063	2,138,030
未収投資助言報酬	388,639	344,586
未収収益	36,700	35,477
その他の流動資産	18,458	8,423
流動資産合計	64,893,375	65,762,982
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	1,433,442	1,361,305
器具備品	653,985	559,057
土地	710	710
リース資産	7,357	4,114
建設仮勘定	5,500	81,240
有形固定資産合計	2,100,996	2,006,427
無形固定資産		
ソフトウェア	2,766,476	2,414,295
ソフトウェア仮勘定	100,616	508,956
のれん	3,349,950	3,045,409
顧客関連資産	13,558,615	11,445,340
電話加入権	12,716	12,706
商標権	42	36
無形固定資産合計	19,788,417	17,426,744
投資その他の資産		
投資有価証券	14,212,354	9,222,276
関係会社株式	11,246,398	11,850,598
長期差入保証金	1,414,646	1,388,987
長期前払費用	77,936	80,207
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	27,021,065	22,611,799
固定資産合計	48,910,479	42,044,971

資産合計	113,803,855	107,807,953
------	-------------	-------------

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	3,567	2,564
顧客からの預り金	6,045	11,094
その他の預り金	196,515	128,069
未払金		
未払収益分配金	1,969	2,013
未払償還金	152	1,312
未払手数料	5,545,582	5,194,011
その他未払金	48,893	259,542
未払費用	7,379,404	6,370,986
未払消費税等	1,133,332	406,770
未払法人税等	2,455,291	333,009
賞与引当金	2,100,323	1,801,492
資産除去債務	7,192	13,940
その他の流動負債	40,396	73,657
流動負債合計	18,918,667	14,598,465
固定負債		
リース債務	4,525	1,960
繰延税金負債	1,279,409	550,493
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832
その他の固定負債	4,620	-
固定負債合計	6,373,062	5,580,287
負債合計	25,291,730	20,178,752
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,834,794	3,391,568
利益剰余金合計	4,119,040	3,675,814
株主資本計	88,214,986	87,771,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297,138	142,558
評価・換算差額等合計	297,138	142,558
純資産合計	88,512,124	87,629,201
負債・純資産合計	113,803,855	107,807,953

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
--	-------	-------

	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	66,139,024	61,471,271
運用受託報酬	9,652,634	8,978,419
投資助言報酬	1,256,334	1,273,386
その他営業収益		
サービス支援手数料	199,046	208,222
その他	32,936	22,995
営業収益計	77,279,976	71,954,296
営業費用		
支払手数料	30,522,133	28,036,456
広告宣伝費	330,161	294,588
調査費		
調査費	3,196,921	3,749,357
委託調査費	12,192,048	11,455,987
営業雑経費		
通信費	67,600	61,068
印刷費	494,834	452,951
協会費	34,433	38,701
諸会費	30,488	33,447
情報機器関連費	4,767,504	5,067,617
販売促進費	31,930	29,621
その他	181,301	197,696
営業費用合計	51,849,358	49,417,495
一般管理費		
給料		
役員報酬	263,893	219,872
給料・手当	8,664,828	7,807,797
賞与	991,916	1,042,472
賞与引当金繰入額	2,100,323	1,798,492
交際費	12,301	27,713
寄付金	29,273	25,518
事務委託費	1,422,189	1,727,189
旅費交通費	16,863	99,733
租税公課	476,729	352,030
不動産賃借料	1,289,256	1,268,303
退職給付費用	632,559	624,551
固定資産減価償却費	3,133,951	3,247,869
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	256,994	200,758
一般管理費合計	19,595,622	18,746,845
営業利益	5,834,995	3,789,956

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	7,666	1,755
受取利息	1,836	1,373
時効成立分配金・償還金	43,406	521
原稿・講演料	2,587	2,281
投資有価証券償還益	383,608	119,033

投資有価証券売却益		911,268	25,848
為替差益		4,673	5,816
雑収入		81,640	91,814
営業外収益合計		1,436,686	248,443
営業外費用			
金銭の信託運用損		-	454,339
投資有価証券償還損		146,219	83,598
投資有価証券売却損		81,384	152,691
雑損失		2,866	-
営業外費用合計		230,470	690,629
経常利益		7,041,212	3,347,770
特別損失			
固定資産除却損	1	83,651	13,203
システム統合関連費用	2	375,636	-
早期退職費用	3	260,075	126,832
支払補償費	4	-	30,075
その他特別損失		67,000	-
特別損失合計		786,362	170,111
税引前当期純利益		6,254,849	3,177,659
法人税、住民税及び事業税		3,101,482	1,622,064
法人税等調整額		965,673	541,433
法人税等合計		2,135,809	1,080,631
当期純利益		4,119,040	2,097,028

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			8,460,037	8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040
任意積立金の取崩						60,000	1,476,959	1,536,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,460,037	8,460,037	-	60,000	1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	-	-	3,834,794

	株主資本	評価・換算差額等	
--	------	----------	--

	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311
当期変動額					
剰余金の配当					
欠損填補	8,460,037	-			-
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040
任意積立金の取崩	-	-			-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			652,227	652,227	652,227
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	652,227	652,227	3,466,812
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794
当期変動額						
剰余金の配当						2,540,254
当期純利益						2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	443,225
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当期変動額					
剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254
当期純利益	2,097,028	2,097,028			2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			439,697	439,697	439,697
当期変動額合計	443,225	443,225	439,697	439,697	882,923
当期末残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

## (1)有価証券

子会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## (2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	4～15年

## (2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

## (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## (1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

#### (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」注記については記載しておりません。

#### (貸借対照表関係)

##### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	210,548千円	301,463千円
器具備品	1,309,352千円	1,499,284千円
リース資産	6,073千円	7,493千円

##### 2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

##### 3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA)Inc.	57,356千円	12,514千円

#### (損益計算書関係)

##### 1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 千円	2,482千円
器具備品	0千円	4,273千円
リース資産	- 千円	532千円
ソフトウェア	83,651千円	5,915千円

##### 2 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などであります。

##### 3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

##### 4 支払補償費

受益者や販売会社に生じた損失の補償に伴い発生する費用であります。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

##### 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株



## 2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

## 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,166,952	1,161,545
1年超	2,323,090	1,161,545
合計	3,490,042	2,323,090

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

#### 市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	-	-	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	14,172,545	14,172,545	-
資産計	14,172,545	14,172,545	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	12,645,575	12,645,575	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	9,182,466	9,182,466	-
資産計	21,828,042	21,828,042	-

（注1）市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2022年3月31日）	当事業年度 （2023年3月31日）
その他有価証券 非上場株式	39,809	39,809
合計	39,809	39,809
子会社株式 非上場株式	11,246,398	11,850,598
合計	11,246,398	11,850,598

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	12,645,575	-	12,645,575
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	9,182,466	-	9,182,466
資産計	-	21,828,042	-	21,828,042

## 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## (1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式

前事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式11,850,598千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,873,482	5,039,817	166,335
小計	4,873,482	5,039,817	166,335
合計	14,172,545	13,712,543	460,001

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 39,809千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,144,004	3,054,367	89,637
小計	3,144,004	3,054,367	89,637
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,038,462	6,295,278	256,815
小計	6,038,462	6,295,278	256,815
合計	9,182,466	9,349,645	167,178

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 39,809千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,675,637	25,848	152,691

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
6,449,143	119,033	83,598

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,258,448	5,084,506
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の発生額	34,553	12,781
退職給付の支払額	595,013	479,583
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	5,084,506	5,027,832

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,084,506	5,027,832
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の費用処理額	34,553	12,781
その他	211,487	201,641
確定給付制度に係る退職給付費用	632,559	624,551

(注) 其他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.130%	0.230%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度237,296千円、当事業年度241,556千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,556,876	1,539,522
賞与引当金	643,119	551,617
調査費	279,809	473,972
未払金	284,070	211,439
未払事業税	139,522	39,995
ソフトウェア償却	107,998	105,506
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	93,946	120,350
その他	28,056	21,158
繰延税金資産小計	3,248,274	3,178,439
評価性引当額	189,102	193,662
繰延税金資産合計	3,059,171	2,984,776
繰延税金負債		
無形固定資産	4,151,648	3,504,563
資産除去債務	825	3,201
その他有価証券評価差額金	186,107	27,506
繰延税金負債合計	4,338,581	3,535,270
繰延税金資産（負債）の純額	1,279,409	550,493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	3.0
のれん償却費	1.4	2.9
所得税額控除による税額控除	-	1.3
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	34.0

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

## 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2.関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	61,471,271	8,978,419	1,273,386	231,218	71,954,296

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1.関連当事者との取引

## (1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,727,024	未払 手数料	1,098,966
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	8,397,864	未払 手数料	1,661,614

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,279,199	未払 手数料	1,265,651
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	7,030,381	未払 手数料	1,288,749

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,613.28円	2,587.21円
1株当たり当期純利益	121.61円	61.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	4,119,040	2,097,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,119,040	2,097,028
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

**独立監査人の監査報告書**

2023年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

菅野 雅子

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月6日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デット・ファンド2030の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年12月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2022年9月6日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月7日付けで無限定適正意見を表明している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月6日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デット・ファンド2035の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年12月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2022年9月6日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月7日付けで無限定適正意見を表明している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月6日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デット・ファンド2040の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年12月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2022年9月6日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月7日付けで無限定適正意見を表明している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月6日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デット・ファンド2045の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年12月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2022年9月6日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月7日付けで無限定適正意見を表明している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する



内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月6日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デット・ファンド2050の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年12月21日から2023年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年12月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2022年9月6日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月7日付けで無限定適正意見を表明している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月6日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デット・ファンド2055の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年12月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2022年9月6日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月7日付けで無限定適正意見を表明している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月6日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デット・ファンド2060の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年12月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2022年9月6日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月7日付けで無限定適正意見を表明している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月6日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デット・ファンド2065の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2022年12月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2022年9月6日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月7日付けで無限定適正意見を表明している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する



内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。